

気候変動適応北海道広域協議会設置要綱一部改定の新旧対照表及び
改定理由

改定後	改定前
(協議会の開催) 第5条 省略 2 協議会は、必要に応じ分科会及びワーキンググループを設けることができる。	(協議会の公開) 第5条 省略

改定理由：

分科会及びワーキンググループの設置に関する規定が無かったため2項を追加。

改定後	改定前
附則 省略 省略 一部改正、令和2年10月30日	附則 省略 省略

改定理由：

審査期間最終日の令和2年10月30日付けで改正予定。

改定後	改定前
(別紙1) 気候変動適応北海道広域協議会 構成員 省略 省略 省略 省略 省略 省略 省略 札幌市 環境局環境都市推進部 環境政策課長 省略	(別紙1) 気候変動適応北海道広域協議会 構成員 省略 省略 省略 省略 省略 省略 省略 札幌市 環境局環境都市推進部 環境計画課長 省略

旭川市 環境部 環境総務課長 帯広市 都市環境部 環境室 環境課長 釧路市 市民環境部 環境保全課長 省略	旭川市 環境部次長 帯広市 市民環境部 環境都市推進課長 釧路市 市民環境部 次長 省略
--	---

改定理由：

組織改編等の理由により、該当する構成員からの変更の申出。

改定後	改定前
(別紙2) 気候変動適応北海道広域協議会 アドバイザー 室蘭工業大学大学院工学研究科 教授 中津川 誠 省略 省略 省略	(別紙2) 気候変動適応北海道広域協議会 アドバイザー 札幌国際大学観光学部国際観光学科 教授 河本光弘 省略 省略 省略

改定理由：

第3条第2項により変更。